

第3回研究インテグリティに関する検討会議事概要

日 時 令和2年12月4日(金) 13:00~15:00

場 所 PwC 大手町オフィス会議室(対面・オンライン同時開催)

出 席 者 (検討会委員)

白石 隆委員(座長)、青木 節子委員、浅島 誠委員、石塚 博昭委員、
上山 隆大委員、岸 輝雄委員、里見 進委員、角南 篤委員、
松本 洋一郎委員、渡部 俊也委員(座長を除き五十音順)

委員の所属については別添の第1回検討会「資料1別紙」を参照のこと。

(オブザーバー)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED) 執行役 真先 正人氏
(濱口委員代理出席)

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST) 経営企画部長 工藤 雄之氏

議事概要

1. 研究インテグリティをめぐる現状

事務局から、米国、独国、英国、仏国、EU、豪州の6つの国・地域における、研究活動の国際化、オープン化に伴うリスクへの対応に係る調査の進捗について、報告があった。

2. アカデミアにおける研究インテグリティに対する認識・取組状況

松本委員から、私立大学における研究インテグリティに関する取組状況について説明があるとともに、今後強化が必要な事項として、研究者としての自律的な研究活動や利益相反・海外との連携活動に関する自己申告等、大学・研究機関としての教職員の意識の醸成、海外大学との連携協定の精査や情報セキュリティの確保等、政府としての方針の明確化や諸外国との情報共有等の指摘があった。

3. 我が国の大学・研究機関における研究インテグリティの確保について

事務局から、海外および国内の主なファンディング・エージェンシー(研究資金配分機関)や大学等における対応状況に関する調査の進捗の説明があった後、これまでの議論で出された論点と今後の検討の方向性について、委員間で意見が交換された。その中で、

- ・現在、ファンディング・エージェンシーは、応募課題の審査・採択に当たって必要な情報のみを取得している(競争的資金事業では、重複排除の観点からエフォート管理に関する情報等として提供を求めている)こと、また、申請者側の負担を軽減すべきという声が非常に多

- く寄せられていることから、仮にその情報を超えて追加の情報開示を求めるのであれば、
- －政策的な必要性や要請を明確にすることが必要ではないか。
 - －研究者、研究組織に、利用目的と必要性が理解されること、意識を醸成する方策を検討することが必要ではないか。
 - －研究者に対する情報開示のルールや、ファンディング・エージェンシー間の情報の扱い方について、ガイドライン等において国が統一的な基準を明確に示すことが重要ではないか。その際、ファンディング・エージェンシーが、申告された情報を事前に精査する（チェックする）ことはそもそも困難ではないか。仮に必要なのであれば、判断基準についても示されることが必要ではないか。
 - －研究者やファンディング・エージェンシーに過度の負担とならないよう、統一的で簡便なルールや手続きにすべきではないか。負担軽減の観点からは、e-Radの活用等が考えられるのではないか。
- ・情報開示の検討の前提として、諸外国でも、たとえば利益相反管理のような観点で求められる個人情報等については、所属する研究機関がまず開示を受けるのであって、それを超える情報をファンディング・エージェンシーが取得することは想定されないのではないか。また、開示義務違反や虚偽記載があれば研究者の責任だが、開示された情報を適切に扱わなければ、開示を受けた側に責任があると考えられる。研究者の情報開示に係る責任の整理が必要ではないか。
 - ・日本における歴史的な利益相反の浸透に関する経緯を踏まえると、今回のこの国際化に伴うリスクについて、「研究インテグリティ」に毀損があったときに、研究全体の水準や研究推進にどのようなリスクがあり得るのか、また、そうした毀損が起こったときに、研究者の研究やキャリアにいかなるリスクが発生するのか等についても明確化していく必要があるのではないか。その際、他国から多くの研究者が来ている中で、その貢献に対する考え方に留意する必要があるのではないか。
 - ・大学に対しては、関連の対応ができるように説明していただくとともに、全体の底上げが図られるよう大学と協調しつつ進めることが重要ではないか。
 - ・国際社会へのアウトリーチについて、共同研究を実施する相手国とのすり合わせ等、丁寧な話を進めるべきではないか。
- 等の発言があった。

4. その他

白石座長から、本日の議論で確認したキーワードや重要な点として「国際化の推進を前提としたリスク・ミティゲーション（リスク軽減）」、「研究者自身の自律性と、研究機関・大学における自律的な管理」、「政策的なガイドラインの策定」、「研究者情報の統一的な管理」の4点があるというまとめの発言があった。白石座長の発言を受け、検討会における議論の対象範囲について意見があった後、閉会となった。